

# 利根町成人式

羽ばたけ新成人



1 月 10 日 (日) ー利根町公民館ー  
(詳細については、11 ページをご覧ください)

◎主な内容

- ・ 所得税・町県民税の申告…………… 2～3 P
- ・ 町の話題…………… 9～11 P
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業が  
始まりました…………… 4 P
- ・ 児童クラブの入級児童募集…………… 20 P

## 所得税・町県民税 の申告は、正しく お早めに！

申告の受付期間は、  
2月16日(火) から  
3月15日(火) まで

平成27年分の所得に関する「所得税」と「町県民税」の申告受け付けが、2月16日(火)から始まりますので、申告の準備は早めに行いましょう。

### ● 税務署からのお知らせ

- ・ 所得税の確定申告書は、郵便や税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。
- ・ ご自宅等から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用してe-Taxで送信することもできます。詳しくは国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。
- ・ 所得税の申告および納付期限は、3月15日(火)までです。

・ 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、それ以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

この場合であっても、所得税の還付を受けるため、または確定申告書の提出が要件となっている控除（純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受けるには、確定申告書を提出する必要があります。

### ● 所得税の申告が必要な方

○ 事業所得（営業等、農業）や不動産所得などがある方

○ 給与所得がある方

・ 年末調整を受けなかった方

・ 給与以外の所得が20万円を超える方

・ 2カ所以上から給与を受けた方で、年末調整を受けていない給与の収入金額と給与以外の所得の合計が20万円を超える方

・ 源泉徴収が行われない給与を受けている方など

○ 医療費控除などの適用を受ける方

○ 純損失や雑損失の繰越控除の適用を受ける方

### ● 住民税の申告が必要な方

○ 給与以外の所得があり、所得税の確定申告を提出しない方

○ 給与所得者の方で、給与支払報告書が勤務先から町に提出されていない方

○ 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下等で、所得税の確定申告を提出しない方で公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける方

○ 平成27年中に所得がなく、または障害者年金・遺族年金などの非課税所得のみで、同一世帯のどなたの扶養にもなっていない方

○ 申告に必要なもの

・ 申告書（税務署、町から送付を受けた方）またはお知らせはがき

・ 給与や公的年金等の源泉徴収票（原本）

・ 印鑑

・ 国民年金保険料の支払証明書

・ 国民健康保険税・介護保険料の支払額の分かる書類

・ 生命保険料・地震保険料の控除証明書

・ 医療費の領収書および保

険金などで補てんされた金額の分かる書類

・ 障害者控除を受けられる方は障害者手帳・療育手帳等

・ 申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの

・ 収入内訳書（事業所得（営業等、農業）や不動産所得のある方）

※ 根拠以外に居住している方を、扶養親族として申告する場合は、その方の「住所・氏名・生年月日」をご記入いただきます。

○ 上場株式の配当所得や譲渡所得の確定申告をされる方、また証券会社の特定期間で「源泉徴収あり」を選択し、確定申告をされる方へ

○ 町県民税の配当割額控除等を受けるためには、確定申告の際に必要な事項（第二表の住民税に関する事項）に記載漏れのないようお願いいたします。

※ あらかじめ源泉徴収されている金額は、その支払者が発行する書類に記載されていますので、確定申告の際は書類をよくご確認ください。

### ● 町・県民税 住宅借入金 等特別税額控除（住宅 ローン控除）のお知らせ

○ 所得税から控除しきれない住宅ローン控除可能額がある方は、一定の額を町・県民税から控除します。町への申告は不要ですが、期限内に確定申告か年末調整で所得税の住宅借入金等特別控除の手続をしてください。

期限を過ぎると、町・県民税の住宅借入金等特別税額控除の該当であっても控除を受けることができません。

※ 居住開始が平成19・20年の方は、所得税において特例措置があったため、対象になりません。

○ 役場で申告をされる方

・ 期間 2月16日(火) から3月15日(火)まで(土・日曜日を除く)

・ 時間 午前9時～11時  
午後1時～3時

・ 場所 役場 1階多目的ホール

※ 記載済の申告書を提出される方は、受け付けへ提出し、申告書の控えは、お持ち帰りください。



※次に該当する方の確定申告は、役場ではできませんので、税務署で申告してください。

『青色申告の方』

『申告分離課税の方』

『贈与税の申告をされる方』

『損失の繰越しがある方』

『平成27年分以外の申告のある方』

●閉庁日でも次の日時に限り申告の相談・受け付けを行います。

・役場

2月21日(日)・28日(日)

午前9時～11時

・竜ヶ崎税務署

2月21日(日)・28日(日)

午前9時～午後5時

※税務署では右記日曜日の現金納付の窓口業務は行いませんので、ご了承願います。

▽申告の問い合わせ先

・役場税務課

Tel 68-22211 (内線2

62・264・265)

・竜ヶ崎税務署

Tel 0297-66-13

03 (自動音声案内)

F 301-8601

龍ヶ崎市川原代町118

2-5

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

口座振替で納付

口座振替の方法は、各月の保険料を翌月末、または当月末どちらで引き落とすか選ぶことができます。当月末振替を選ぶと「早割制度」が適用され、保険料が毎月50円割引になります。(年間で600円割引) 口座振替の開始までは、申し込み後1～2カ月かかりますので、ご注意ください。

また、2年分、1年分、あるいは半年分の国民年金保険料を一括で納めていただく、2年分で1万5360円、1年分で3060円、6カ月分で1060円が割引される「前納制度」もあります。(割引は、平成27年度のもので)

前納のお申し込みは、

2年・1年分および上期6カ月分(4月分～9月分)は、2月末までに、下期6カ月分(10月分～翌年3月分)は、8月末までに年金事務所必着となるようお申し込みください。

※残高不足で口座からの引き落としができなかった場合は、割引が無くなりますのでご注意ください。

口座振替のお申し込みは、預貯金口座をお持ちの金融機関、郵便局、年金事務所(郵送可)で受け付けています。

また、口座をお持ちの金融機関が「Pay-easy」に対応している場合は、インターネットなどを利用して納めることができます。詳しくは、ご利用の金融機関へお問い合わせください。

クレジットカードで納付

「国民年金保険料クレジット納付(変更)申出書」を年金事務所に提出してください。

過去の未払い分、および保険料の一部が免除されている場合は、ご利用になれ

ません。また、毎月払いには割引はありません。1年前納すると現金納付と同じ3320円、6カ月で760円割引になります。(割引は、平成27年度のもので)

なお、クレジットカード納付のお支払回数は、1回払いのみとなります(分割、リボ払い等のご利用できません)ので、ご注意ください。

カード利用限度額を超えることによりクレジットカード納付ができない場合、その対象期間は、毎月納付扱いとなり、納付書により現金で納付することになります。

▽問い合わせ先

役場保険年金課 国民年金係

Tel 68-22211 (内線236)

土浦年金事務所国民年金課

Tel 029-825-111

70自動音声(1)を押して(2)を押してください。

犯罪被害者支援にご理解をお願いします

犯罪の発生は防止しなければなりません。しかし、現実には犯罪は発生し、被害者が生まれます。被害者の方々の直面する問題を一緒に考え、元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、当センターはさまざまな支援をしています。安全で安心して暮らせる社会を実現するために、犯罪被害者へのご理解をお願いします。

▽問い合わせ・相談先

茨城県公安委員会指定

犯罪被害者等早期援助団体(公社) いばらき被害者支援センター 事務局

Tel 029-1232-127

38

相談電話

Tel 029-1232-127

平成28年1月から

# 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業） が始まりました

## ○介護予防・日常生活 支援総合事業とは

団塊の世代が75歳以上になる2025年(平成37年)に向けて、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦のみの世帯および認知症の高齢者が急激に増加していくことが予想されます。高齢者が住みなれた地域で生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も心構えと選択の上で、自らの能力を生かして要介護状態にならないように介護予防をし、また、要介護状態になっても住み慣れた地域で生活が続けられるようにする地域づくり(地域包括ケアシステム)を目指し、介護保険制度の総合事業が始まりました。

## ○総合事業の特徴

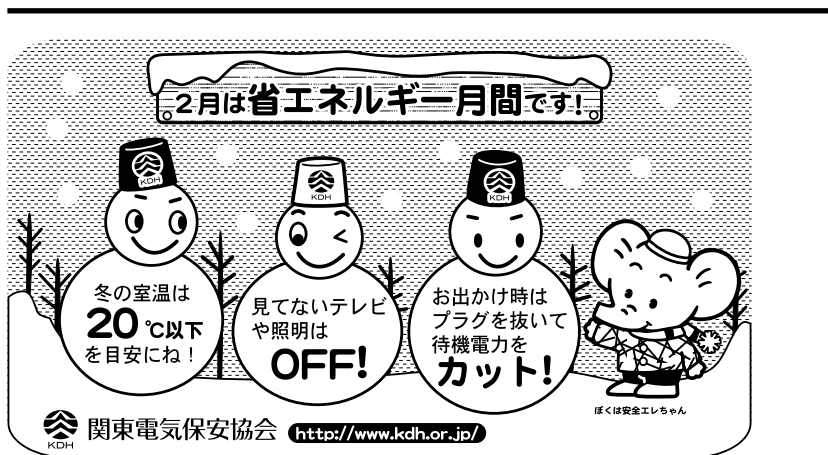
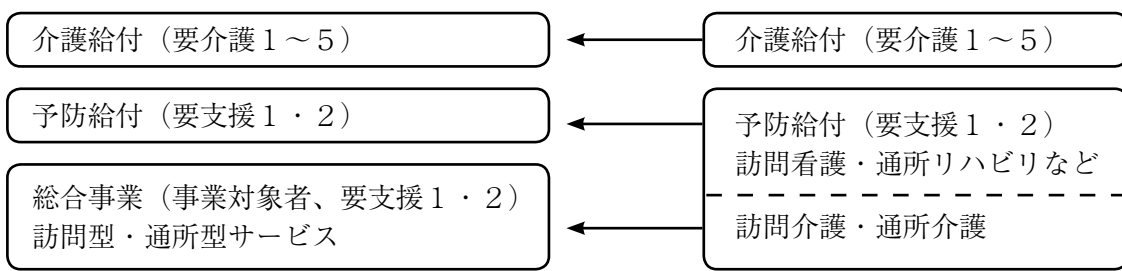
・住民主体などの多様なサービスを提供できるよう充実を目指します  
高齢者を含めた幅広い住民、NPO、ボランティア、事業者および団体などの活動を支援して、高齢者に対する生活支援等サービスを進めます。

・高齢者の社会参加や役割分担による視点を取り入れた介護予防を促進します  
心身の機能訓練だけでなく、社会参加や役割分担に基づく活動の視点を介護予防に取り入れ、高齢者が地域で社会参加による役割を持ちながら、生きがいを持って生活を続けられるような地域づくりを目指します。

・介護予防訪問介護・介護予防通所介護が総合事業に移行します  
予防給付(要支援の方に対するサービス)のうち介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)、介護予防通所介護(デイサービス)を総合事業に移行し、町の総合事業として実施します。

※利用するサービス内容については、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーが、本人の意向や心身の状態などを聞き取り確認した上で決定します。  
※介護予防訪問介護、介護予防通所介護以外の要支援の方に対するサービス(介護予防通所リハビリ、介護

予防訪問看護など)は、これまでどおり予防給付のサービスを利用できます。



・サービス利用の手続きの一部を簡素化します  
介護予防訪問介護、介護予防通所介護のサービスのみを利用する高齢者については、地域包括支援センターの職員などが本人の聞き取りを行い、必要な場合には、基本チェックリスト(介護予防のための生活機能基本チェック票)により、簡便にサービスにつながるようになります。

# 傍聴席

## 第4回 利根町議会定例会

▷定例会の様子



平成27年第4回利根町議会定例会が、12月8日(火)14日(月)の7日間の日程で開催されました。

今期定例会では、町長から条例の改正や制定、補正予算、その他人事案件など計15件の議案が提出され、慎重な審議が行われました。

また、一般質問は、2日間の日程で行われ、6名の議員が登壇。町税に関する質問や病児保育・病後児保育の取り組み、協働のまちづくりの担い手関係、地方創生、町道の整備、農業委員会等に関する質問など、活発な質疑応答が行われました(詳しくは『とねまち議会だより』をご覧ください)。

### 主な条例の改正・制定 など

#### 利根町課等設置条例の一部 を改正

この改正は、平成28年4月から、さらなる子育て支援の充実のために「子育て支援課」を新設するとともに、町の魅力ある情報を町内外へ効果的に発信し、移

住定住に向けたプロモーション活動を展開していくために、企画財政課に「シテイプロモーション係」を設置するとした内容の組織の見直しが行われたものです。

#### 利根町の一般職の任期付職員 の採用に関する条例の一部 を改正

この改正は、利根町の知名度やイメージ向上のために、民間の知識を活用したシテイプロモーションの強化に向け、平成28年度より採用する任期付職員の給与等の勤務条件を整備する必要があるため、条例の一部が改正されたものです。

#### 利根町行政手続における特定 の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律 に基づく個人番号の利用に 関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の規定に基づく個人番号の利用に関する条例を定める必要が生じたことから、条例が制定されたものです。

#### 利根町農業委員会の委員等 の定数に関する条例

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員の選出方法などが変更されたことに伴い、政令で定める基準に従い、農業委員の定数や農地利用最適化推進委員の定数を定める必要が生じたことから、条例が制定されたものです。

#### 利根町教育委員会委員に 村上 盛一 氏を任命

この件は、利根町教育委員会委員に、村上 盛一氏を任命したので議会に同意を求めた結果、承認されたものです。

#### 平成27年度予算を補正

##### ▽一般会計

既定の予算額に補正があり、歳入歳出それぞれ5663万7000円が追加され、総額が62億6402万円になりました。

##### ▽国民健康保険特別会計

事業勘定の既定額に歳入歳出それぞれ1150万

円が追加され、総額が28億4588万4000円になりました。また、施設勘定に、新たに債務負担行為が追加されました。

##### ▽公共下水道事業特別会計

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ304万円が追加され、総額が2億7864万6000円になりました。

##### ▽町営霊園事業特別会計

新たに、町営霊園環境整備業務委託に係る債務負担行為が追加されました。

##### ▽介護保険特別会計

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ914万6000円が追加され、総額が13億8812万5000円になりました。

##### ▽後期高齢者医療特別会計

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ834万4000円が追加され、総額が3億3997万2000円になりました。



## 後期高齢者医療保険に 加入している皆さまへ

があると、督促状や催告書が送付され、督促手数料や延滞金が課される場合があります。

また、有効期間が短い短期被保険者証となる場合があります。医療機関等への受診に不便を来しますので、保険料は忘れずに納期限までに納付してください。

### ▽問い合わせ先

役場保険年金課 後期医療係  
TEL 68-22211  
(内線239)

### ○保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療制度の保険料は、年金からの差し引き(特別徴収)または納付書や口座振替による直接納付(普通徴収)により、個人ごとに納付します。

これまで特別徴収となっていた方でも、保険料の額が増減した場合などに、一時的に普通徴収へ変更になることがあります。また、新たに加入(年齢到達・転入など)となった方も、特別徴収が開始となるまでの間は、普通徴収となります。ご自分の保険料に納め忘れがないか、念のためご確認をお願いします。なお、保険料に納め忘れ

## 最近犬の苦情が増えています！



**飼い主は、周りに迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。**

○「ふん」の始末は飼い主の責任です！

犬の「ふん」の苦情が最近増えています。散歩中「ふん」をしたときは必ず持ち帰りましょう。

○犬を放し飼いにしないで散歩の時も、引き綱は必ずつけましょう。特定犬は檻の中で飼いま

しょう。

○犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。「鑑札、注射済票」は必ず首輪などに装着しましょう。(所有者の明示)

○鳴き声、悪臭にご用心。むだぼえしないようしつけ、飼っている場所を清潔に心がけましょう。

### ▽問い合わせ先

役場環境対策課  
TEL 68-22211  
(内線253)

## 茨城県南水道企業団 競争入札参加資格審査追加申請について

平成28年度において、茨城県南水道企業団が行う競争入札に、新たに参加を希望される方の追加申請の受け付けを行いません。なお、前回(平成27年2月)申請をしている方は対象外です。提出する書類等詳細につきましては、当企業団ホームページをご覧ください。

### ・有効期限

平成28年度(4月1日)～平成29年4月30日)

### ・受付期間

2月1日(月)～2月29日(月) 当日消印有効

・**提出方法** 郵送のみ

### ・申請業種区分

建設工事関係、測量・建設コンサルタント関係、物品製造等、役務提供、その他

### ▽問い合わせ先

茨城県南水道企業団 総務課庶務係 TEL 0297-6615131 <http://www.ibananw.ne.jp/>

## 賃貸アパートの敷金精算トラブルにご注意を！

春は引っ越しが多くなり賃貸アパートを退去する際の「原状回復」やクリーニング費用として、支払済みの敷金をはるかに超える金額を請求されることがあります。

賃貸の部屋の「原状回復」の基準は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルのガイドライン」が参考になります。

いわゆる経年変化と言われる年月がたつて自然に黄ばんだ畳や壁紙、普通に使っていたことによる汚れや消耗の修繕は家主の負担となっています。

しかし、賃貸人が故意または過失により汚したり損傷したときは、賃借人の責任となります。

また、契約時に「原状回復の特約」つまり退去時のリフォーム費用を賃借人が支払うとの特約にサインしていることも多いです。

しかし、その修繕やクリーニングに納得できないときには、本当に必要なと一緒にチェックしたり、リフォーム業者の見積もりなどを見せてもらいましょう。お困りの時はご相談ください。

消費生活相談員がご相談をお受けしております。

### ▽相談窓口

役場経済課  
消費生活相談窓口  
TEL 68-22211

(内線324)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL 029-1225-644

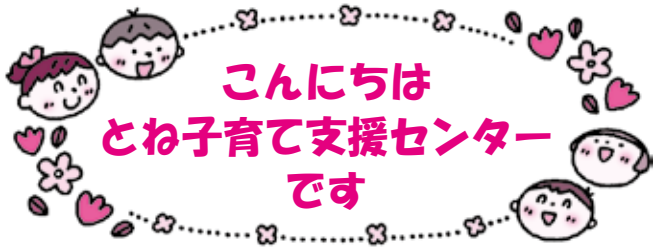
5

月曜日(金曜日、日曜日)

午前9時～午後5時

なお、近隣市町村の消費生活センターへのご相談はご遠慮くださいますようお願いいたします。

平成28年度(4月1日)～平成29年4月30日)



新しい年も、早ひと月が過ぎました。寒さもまだ続きますが、うがい手洗いをしっかりとして家族みんなで元気に過ごしたいですね。

## とね子育て支援センターって どんなところ？

知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさん遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。（\*^\_^\*）  
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

## \*\* 3月の予定 \*\*

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。

（土・日曜日、祝日は、お休みです。）

- \*受け付け：午前9時30分～
- 活動時間：午前10時～11時30分
- \*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
- \*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

4	金	にこにこ広場&しゃべランチ
9	水	ワイワイサロン（P13参照）
10	木	すくすく
11	金	よちよち
15	火	赤ちゃん&マタニティさん
16	水	ねんね
18	金	すっきりサロン

●園庭開放は3月25日（金）までで、今年度は終了します。新年度は、4月8日（金）から始まります。

## 年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ  
よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ  
ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ  
赤ちゃん：平成27年4月～

\*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

\*ねんねの早生まれの方は、赤ちゃんの日に遊びに来てくださると良いです。お子さんの状態により両方をご利用ください。

## 月刊新聞「おおきく」大好評！！

平成24年の2月から始まったお母さんによる手作り新聞も、今月で丸4年を迎えます。子育て中の方へのこまめな取材を始めとし、それに基づく暖かい内容の紙面。利根町に対する郷土愛を感じさせるさまざまな内容、人気あるお母さんのリレー投稿、父ちゃんのほやきなど、どれもこれも思わず読み入ってしまうものばかり。これからも末長く続けて、みんなで子育てを考えられる素敵なお新聞であってほしいです。

## 問い合わせ先

とね子育て支援センター（文間保育園内）\*

TEL 68-3194

\*案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

### にこにこ広場 (\*^\_^\*)

午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子

みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

### 年齢別のサークル

午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子

すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた（制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など）を取り入れています。

### にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分  
対象：ねんね・赤ちゃんの親子

マタニティの方もどうぞ園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

### しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分  
対象：未就園の親子

にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

### 保育園の開放（園庭および室内）

月曜日～金曜日（祝日は除く）  
午前9時30分～11時30分  
午後3時～4時30分

（変更もあり）

対象：未就園の親子

- ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませ。
- お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
- 雨の日も遊べる小さな部屋があります。

### すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

- 引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
- 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
- ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



△昨年12月にお母さんのお楽しみということで、しめ縄飾りを作りました。大変人気があり、みなさん楽しみにしていただいています。今回は洋風のお飾りができました。



△昨年12月に利根町図書館の2階でおちぶち&ぼこぼこさんの主催するおちぶちさんのクリスマスが行なわれました。今回で2度目になりますが、皆さんとても楽しそうでした。



## さまざまな体験学習を通して

## 利根町立布川小学校

布川小学校では、子どもたちの健やかな成長を願って「学力向上」、「心の教育」、「体力向上」、「地域に生きる学校」の4つの柱の下に、日々の教育活動を進めています。今回は、その中の「地域に生きる学校」を取り上げます。布川小学校では、地域の人材を活用した授業や地域の商店街や消防署等に出向きさまざまな体験活動を通して地域の方々から学ぶようにしています。2学期には、社会、生活科、総合の時間などでゲスト・ティーチャーを招いての授業や親子ふれあい教室を実施しました。また、実際に、地域のスーパーや商店街に赴き、見聞を広め、子どもたちは、普段の授業では学ぶことができないような体験をすることができました。これからも、学校と保護者・地域が連携して、子どもたちの豊かな学びとなるような教育活動を実践していきます。

### ゲストティーチャーを招いて授業

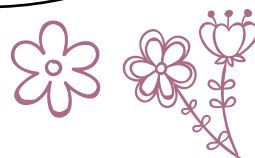
1年生：UFOフリーボール教室



4年生：バター作り



おいしいバターになったかな？



5年生：茶道教室



5年生：インスタントシニア体験



### 現地に赴いて

2年生：町たんけん



3年生：スーパーマーケット見学



6年生：霞ヶ浦湖上体験



スーパーマーケットの裏は、こんな風になっていたんだ！



## 「利根町第1回いじめ問題対策連絡協議会」が開催されました

昨年12月7日(月)、午後2時から役場4-A会議室において「利根町第1回いじめ問題対策連絡協議会」が開催されました。

この連絡協議会は、昨年9月の利根町議会定例会で可決された「いじめ問題対策連絡協議会等条例」によるもので、町内の小・中学校教員および取手警察署員・町民生委員代表・役場関係職員など10人の委員が杉山教育長から委嘱・委任を受けました。

会議では、町教育委員会のいじめ防止対策のための各施策、および町内小・中学校におけるいじめ防止対策のための実践などが報告され、今後も引き続き、いじめ防止のために開発的・予防的取組等を積極的に

行っていくことなどを確認しました。

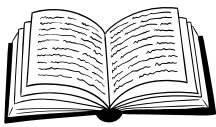


△委嘱・委任を受けて初会合を開催

## 利根町制施行60周年記念 利根町朗読サークル よしきり20周年記念朗読会開催される

昨年12月5日(土) 利根町図書館多目的ホールにおいて「よしきり20周年記念朗読会」が開催されました。当日は、93名の方にお越しただき、戦後70年、利根町制施行60年、よしきり20年を振り返り、終戦直後に昭和天皇から皇太子へあてた手紙や利根町にゆかりのある一茶の句の朗読、ま

た思わず笑ってしまふ話や、文学作品まで披露され師走の午後のひと時、皆熱心に耳を傾け、和やかな雰囲気の中で開催となりました。



▷よしきりのメンバーが、心こめて朗読をする。利根町図書館

## 株式会社常陽銀行 利根町制施行60周年 を記念して児童図書を寄贈

昨年12月15日(火) 利根町役場において、株式会社常陽銀行から利根町制施行60周年に際し、当町に児童用図書37冊が寄贈されました。

寄贈式では、常陽銀行常

務取締役菌部浩重氏より遠山町長へ目録が手渡されました。

町では、寄贈された図書を利根町図書館に置き、広く住民の方々に利用していただきます。



▷常陽銀行利根支店 佐藤潤一郎支店長(左)、常陽銀行 菌部浩重常務取締役(中)、遠山町長(右)

## JICAボランティア 青年海外協力隊員 利根町長を訪問

利根町早尾にお住まいの吉安進吾さんが、JICA青年海外協力隊員としてアフリカのルワンダへ1月12日(火)から2年間行くことが決まり、昨年12月21日(月) JICA職員とともに遠山町長を表敬訪問しました。

現地では、生活向上の支援やマラリア・HIVの予防対策、水質調査などの支援活動を行うことを町長に報告。報告の中では、吉安さんの活動への参加に堅い決意が感じられました。遠山町長からは「頑張ってきてください」と激励の言葉がかけられました。



△活動予定を町長に報告する吉安さん(左)

## 布川一茶俳句大会開催される

昨年11月28日(土)・29日(日) 布川の徳満寺において地蔵まつりが開催されました。

その中で布川一茶俳句大会は28日(土)に開催され、事前投句では、利根町はもとより水戸市、土浦市、守谷市、千葉県野田市、松戸市などからも投句があり、少しずつ広がりを見せています。当日の句会では40名の参加があり、寺の書院がいっぱいになるほど盛況でした。

### 事前投句

#### 小・中学生の部

#### 布川一茶句会賞

ひらひらと落ち葉が落ちる  
ぼくの肩

文間小学校6年 永見 翔空

#### 町長賞

鳥つつく柿を見つけた帰り  
道

文小学校6年 六本木 優心

#### 教育長賞

秋の風木に色つける筆がわり

利根中学校2年 入谷 侑希

#### 徳満寺賞

かまきりがかまをひろげて  
ああ元氣

布川小学校5年 館田 夏月

### 一般公募

#### 布川一茶句会賞

一村の屋号呼び合う豊の秋  
我孫子市 原 瞳子

#### 町長賞

若緑萌える自由を翼にも  
守谷市 斎藤 澄子

#### 徳満寺賞

夜業の灯消さんと立てば雨  
の音

取手市 木山貞夫(白洋)

### 当日投句

#### 布川一茶句会賞

明日への冬芽の力掌に受け  
る 守谷市 安田 政子

#### 町長賞

我もまた冬芽のほどの力欲  
し 利根町 若松 恭子

#### 徳満寺賞

子育ては地蔵の背中冬木の  
芽 守谷市 齊藤 和子

## 住民の安全で安心な町へ 新たな誓い 利根町消防出初式開催される

1月9日(土)、利根町役場において、毎年恒例の利根町消防出初式が開催されました。

初めに駐車場にて、消防車両20台による観閲入場後、機械器具の点検が行われ、防火への決意を新たにしました。

第二部では、イベントホールで式典が行われ、茨城県知事表彰をはじめ消防功労者や長年活動を続けた消防団員などに対して感謝

状や表彰状が贈られました。また、今回は第15回国中学生(防火防災に関する)作文コンクールにおいて利根中学校1年 永田万花さんの作文が佳作に選ばれ、飯嶋富雄団長より表彰伝達が行われました。

式典終了後は、駐車場において龍ヶ崎鷹職組合若鷹会によるはしご乗りなどの披露があり、華麗な演技に観客は魅了され、たくさん拍手を送っていました。



▷車両による観閲  
入場



▷第一部での式典の様子



▷表彰を受ける永田万花さん(左)



# 新成人の晴れ姿 門出祝福 - 153人が新成人に -

1月10日(日)、利根町公民館において成人式典が行われ、当町では、153名(男性82名、女性71名)が二十歳の門出を祝いました。

式典では、遠山町長や来賓の方々から新成人に対する激励の言葉が述べられました。一方、新成人代表の六本木<sup>ろっ</sup>熙子<sup>きこ</sup>さんが「生きる力を養い、一人の人間として日々成長し、個々の夢や目標を叶えて行けるような自己表現の力を持った人になっていきたいと思います。利根町をふるさととする者の誇り、そして、責任ある成人として生きる決意を胸に、これからの人生をしっかりと歩んでいきます」と誓いの言葉を述べました。

また、式典終了後には、久しぶりに再会した友人や中学校卒業時の担任の先生方とおしゃべりやカメラで記念写真を撮り合ったりするなど、終始、和やかな雰囲気にもまれていました。



△式典会場の様子



△式典の運営を行った実行委員の皆さん



△成人者を代表して謝辞を述べる六本木さん



△司会進行役の菊地さん(左)、青木さん(右)



△町長より成人証書が授与されました



△久々の再会に



△中学校卒業時の恩師と話がはずむ



# 保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

ゲートキーパー研修  
を開催します！

ゲートキーパーとは、自殺の基本的知識を有し、地域や職場、教育、その他さまざまな分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門機関につなぐなどの役割が期待される人のことです。

この研修は、毎年実施しており、多くの方を知っていただきたいと思っております。ぜひご参加ください。

▽日時 3月2日(水)

・午後1時30分～3時  
・受け付け 午後1時～

▽場所 利根町図書館

2階多目的ホール

▽講師 菊池春樹氏

東京成徳大学応用心理学部 臨床心理学科助教

▽参加費 無料

▽申し込み方法

2月19日(金)までに電話でお申し込みください。

定期予防接種は  
お済みですか？

忘れずに受けましょう！

●麻しん風しん混合ワクチン

麻しん風しんの予防接種は、2回の接種が定期接種として決められています。麻しん(はしか)は感染力がとても強く、かかると重症化し、脳炎などの合併症を起こすことがあります。対象の年齢になる方は、忘れずに接種を受けましょう。

※接種期限を過ぎると有料となります。

時期	接種対象年齢
1期	1歳になる前日～ 2歳になる前日まで
2期	平成21年4月2日～ 平成22年4月1日生まれ 〔接種期限〕 3月31日まで

●高齢者肺炎球菌

対象者 過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがない方で、①～②に該当する方。

①平成27年度中に、65歳、

\*今年度対象となっている方へは平成27年4月に個別通知を郵送しています。

70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

## 高齢者肺炎球菌予防接種対象者

65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ

②接種日時時点で60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方は、個別に健康増進係までお問い合わせください。

接種期限

3月31日(木)まで

4月から介護予防  
事業に新メニュー

65歳から早めのトライ！  
★はつらつトレーニング

▽利用日 平日、午前10時～午後3時(季節により変更有り)

▽対象 65歳以上の利根町に住所を有し、参加を希望される方。ただし、自力で通所できる方。

▽内容 運動器具を使用した自主トレーニング

▽目的 加齢に伴う筋力低下による転倒の危険を予防し、また体力・運動能力の向上を目指します。

▽利用料金 1回100円

その他の

★介護予防教室

①運動器機能向上のための教室(週1回/6カ月間)

②口腔機能向上・低栄養改善のための教室(8回コース/概ね6カ月間)

③認知機能向上のための教室(月2回/6カ月間)

各教室ともに、6カ月間の達成度を評価します。

▽対象 生活機能チェックリスト項目に該当する方

▽利用料金 1回100円



△運動教室風景

閉じこもり予防に  
★ふれあい広場

▽利用日 週1回(月4回)

▽目的 日中独居の方で、お近くのサロンや集会などにも参加ができていない方を対象にした閉じこもり予防の教室です。

▽内容 体操や創作、音楽などを通して交流

●利用方法

いずれの介護予防事業も利用申請や事前審査が必要ですが、まず、お問い合わせください。

●場所・問い合わせ先

利根町保健福祉センター  
いきがけ支援係

TEL 68-8291

※お手伝いしながら、一緒に楽しんでくれるボランティアの方も募集



**大腸がん無料クーポン  
検診最終のお知らせ**

今年度対象となっている方へは、昨年5月に無料クーポン券を送付しています。まだご利用いただけていない方は、ぜひお受けください。

**▽対象となる方**

大腸がん検診無料クーポン券対象者	
40歳	昭和49年4月2日～ 昭和50年4月1日生れ
45歳	昭和44年4月2日～ 昭和45年4月1日生れ
50歳	昭和39年4月2日～ 昭和40年4月1日生れ
55歳	昭和34年4月2日～ 昭和35年4月1日生れ
60歳	昭和29年4月2日～ 昭和30年4月1日生れ



**▽検診方法**

検便(便潜血検査2日法)検体容器を利根町保健福祉センターで配布。(郵送希望の場合は、電話でお申し込みください)

**▽検体回収**

2月22日(月)～26日(金)午前9時～正午  
利根町保健福祉センターに検体を提出

**精神相談のご案内**



心の問題などの悩みがあつて病院にかかるべきか悩んでいる。身内に心の問題を抱える家族がいて、これらはどう関わっていけばよいか悩んでいる・・・などの心の悩みの相談に応じます。

**●町で実施の相談日**

▽日時 毎月第2火曜日  
午後1時30分～3時のうち予約した時間

**▽相談担当者**

精神保健福祉士

**▽申し込み方法**

1週間前までに電話予約

**▽申し込み先**

利根町保健福祉センター

健康増進係

TEL 68-8291

**ご存知ですか？**

子宮頸がん等ワクチン接種後の健康被害救済について

**▽対象者**

平成25年3月31日までに、町の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方

**▽内容**

接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、至急お問い合わせください。

**▽相談窓口**

・独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口  
フリーダイヤル 012-0-1149-1931  
「ご利用になれない」場合はTEL 03-3506-9411 (有料)

**健診・相談など**

名称	日程	受付時間	予約方法	場所・予約先	
各種相談日	育児相談	3月9日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワイサロン同時開催 歯科相談(午前10時～)	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	2月16日(火) 3月3日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	2月17日(水)	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	2月23日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	3月8日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ファイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	3月9日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	2月18日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 TEL68-4035 (初めて参加する方はご連絡ください)

### お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

### 無料法律相談のお知らせ

▽日時：3月7日(月)午前

9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで(一人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

### 行政書士 無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：3月13日(日)午後

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続きほか▽相談員：行政書士数名  
問 佐川 ☎0297-6612243

### 茨城県竜ヶ崎保健所 精神保健相談のお知らせ

▽日時：2月16日(火)午後2時～4時、3月2日(水)午後3時～5時▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所1階相談室(龍ヶ崎市2983-1)▽対象者：精神症状のある患者の家族、本人▽相談員：医師および保健師▽その他：予約制

申・問 茨城県竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎0297-6212367

### もえぎ野台よつば診療所 医療・介護無料相談

▽日時：3月12日(土)午前10時～午後5時▽場所：もえぎ野台よつば診療所▽内容：医療、介護に関すること▽相談員：薬剤師・看護師・レントゲン技師・介護支援相談員等(医師による相談は、有料となります)

▽日時：3月13日(日)午後

▽その他：相談は、予約制  
申・問 もえぎ野台よつば診療所 ☎0297-8515581

### 「相続登記はお済みですか月間」の実施について

茨城司法書士会では、2月の1カ月間を相談期間とし司法書士のサービス活動として、また、相続登記の大切さを啓蒙する活動として実施いたします。

▽期日：2月の1カ月間(土・日曜日、祝日を除く)

### 受け付けおよび実施場所

▽茨城司法書士会ホームページより、最寄りの司法書士事務所を検索してご予約ください)▽相談内容：相続登記に関する相談▽相談料：無料  
問 茨城司法書士会 ☎029122510111 HP <http://www.ibashio.jp/>

### 県民交通災害共済の加入受け付け開始のお知らせ

平成28年度の「県民交通災害共済」の加入受け付けを2月1日(月)から開始しました。

県民交通災害共済とは、

交通事故によりけがをした場合に、治療日数に応じて、見舞金を給付する制度です。

### ◎対象となる交通事故について

共済期間中に国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落などの事故に伴う人の死傷。(自損事故を含む)

### ◎見舞金について

・事故証明書がある場合  
死亡 100万円  
傷害 最大30万円  
・事故証明書がない場合(事故申立書)  
最大3万円

### ・身体障害(1級・2級該当)見舞金 50万円

### ◎加入申し込みについて

▽対象者：町内に住民登録のある方

▽共済期間：4月1日～平成29年3月31日まで(中途加入の場合は、申込日の翌日から)▽会費(年間)：一般 900円、中学生以下500円▽申込方法：申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて窓口にてお申し込みください。

申・問 役場総務課 消防交通係 ☎6812211(内線501)

### 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親族だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合える場です。参加お待ちしておきます。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時：3月5日(土)午後1時30分～3時30分▽場所：龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090-542512236

### 介護講演会『知って安心！介護とお金』の開催のお知らせ



介護には意外とお金がかかるもの。介護が必要な際、家計とくらしにはどのような影響があるのでしょうか?本講演会では、費用面から介護への向き合い方、くらしの準備についてご紹介いたします。

▽日時: 2月19日(金) 午後1時30分~3時30分(受け付け: 午後1時~) ▽場所: 利根町図書館 2階多目的ホール(利根町下曾根278-1) ▽講師: 山口京子氏(茨城コープ総合企画室消費生活アドバイザー) ▽ファイナンシャル・プランナー▽申し込み: 不要 ▽参加費: 無料  
 固 役場福祉課内 利根町地域包括支援センター ☎68-8941、または ☎68-2211 (内線348)

**人工工門、人工ぼうこうの方の勉強会(茨城県の委託事業)**

▽日時: 2月28日(日) 午前10時~午後2時30分 ▽会場: つくばサイエンス・インフォメーションセンター(つくば市吾妻1-10-1) ▽会費: 1000円(お弁当・資料代) ▽内容: 専門看護師によるお手入れの

方法の説明。行政による福祉サービスについて説明。器具取り扱い業者による器具の展示と説明。質問、相談 ▽申込期限: 2月22日(月)まで

申・固 公益社団法人日本オストミイ協会茨城県支部 山之内 ☎0297-6217463

**ひとり親家庭の母のための就職支援セミナーおよび交流会**

「輝く女性になるために」好印象を与えるメイクアップと楽しくお茶を飲みながらの交流会

▽日時: 3月5日(土) 午前10時~午後0時30分 ▽場所: 茨城就職・生活総合支援センター 3階会議室(水戸市三の丸1-7-41)

▽定員: 20名(託児付き(要予約)) ▽参加費: 100円(交流会用)  
 申・固 茨城県母子家庭等就職・自立支援センター ☎029-233-2355

**自衛官募集**

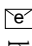
予備自衛官補(一般・技能) ▽受け付け: 4月8日(金)

まで 締切日必着

【一般】 ▽受験資格: 平成28年7月1日現在、18歳以上34歳未満の方

【技能】 ▽受験資格: 平成28年7月1日現在、18歳以上で保有する技能に依りて53歳から55歳未満の方 ▽試験期日: 4月15日(金) 4月19日(火) のいずれか1日を指定

※試験場所については、別途各人に通知します。 ※詳しくは、お問い合わせください。

申・固 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 (〒301-0836 龍ヶ崎寺後3629-5) ☎0297-6413351  
 HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>  [hql-ibaraki@pco.mod.go.jp](http://hql-ibaraki@pco.mod.go.jp)

**取手警察署 一日警察署長を募集**



取手警察署では、子どもたちから交通安全に関心をもってもらうため、新入学児童を対象に、一日警察署長を募集します。

▽期日: 4月6日(水) 午前9時~正午 ▽内容: 取手警察署での委嘱状交付式、取手警察署員に対する訓

示、利根町役場での交通安全全啓発活動 ▽募集人員: 男女各1名 ▽応募資格: 町内在住で、4月に町内の小学校に入学予定の児童 ▽応募方法: 官製はがきに、①児童の住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、入学予定の小学校名、②保護者の住所、氏名、電話番号を記入の上、ご応募ください ▽応募期間: 3月1日(火)~3月15日(火) 必着 ▽当選発表: 3月17日(木) 午後3時から取手警察署にて公開抽選で決定いたします。

申・固 取手警察署 交通課「取手警察一日警察署長」係 〒302-0017 取手市桑原955-1 ☎0297-7710110

**利根町文化協会第9部門 第7回イベント「春よ来い」**

▽会期: 2月29日(月)~3月4日(金) ▽時間: 午前9時~午後4時(最終日の終了は、正午までです) ▽場所: 役場 1階イベントホール ▽内容: 春を待つ喜びを作品にして展示します。

▽期日: 2月29日(月) 午後1時~(集合場所: 役

場入口) ▽主催: 利根町文化協会第9部門  
 固 利根町文化協会第9部門 櫻本 ☎68-13418

**利根町制施行60周年記念 3・11キヤンドルナイト 開催のお知らせ**

東日本大震災から5年目を迎える日に、犠牲となられた方々への追悼の意を捧げるとともに復興を祈願するため「3・11キヤンドルナイト」を開催します。

約1000個のキヤンドルに灯をともし、利根混声合唱団による合唱および紙芝居を行います。



▽日時: 3月11日(金) 午後5時~7時 ※荒天・雨天の場合は中止 ▽場所: 役場 玄関前・イベントホール ▽主催: 利根町ネットワーカーク協議会 ▽後援: 和と輪の会、NPO法人あさひ、大好きいばらき県民会議、

利根町

利根町ネットワークワーカ  
協議会 西村 ☎ 080-131  
28-8987

利根町図書館  
イベント案内

映画会

「制服の処女」

(1931年ドイツ)

主演 ドロテア・ヴィーク  
女性が女性同士の愛を初  
めて描いた、キャスト、ス  
タッフすべて女性という究  
極の女性映画。

▽日時：2月27日(土)午  
後1時▽場所：利根町図  
書館 2階多目的ホール▽  
入場料：無料  
68 利根町図書館 ☎ 68-188

春季全国火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)

無防備な 心に火災が  
かくれんぼ

稲敷広域消防本部 利根消防署

フリフリグッパ―体操

『地区運動集会』  
主催：利根フリフリクラブ

◆フリフリグッパ―の効果

昨年11月に開かれた「も  
の忘れ予防いきいき大集会」  
で新井哲明先生(筑波大学・  
精神医学)から紹介された  
認知症になりにくい生活習  
慣とは、①バランスの良い  
食事、②適度な運動、③脳  
を使う活動、④人との交流  
を積極的にを行うこと、が大  
切だそうです。

フリフリグッパ―体操の  
ように軽い運動でも、それ  
を継続することで認知機能  
が向上し、脳の老化予防に  
つながるとのことです。  
大勢の方々と一緒に笑い  
ながら体を動かすと、心が  
晴れ晴れして楽しくなりま  
す。ぜひ、地区運動集会に  
出かけて体験してみること  
をおすすめいたします。



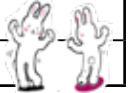
△いきいき大集会

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (2月16日～3月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	3月3日(木)・17日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	2月16日(火)、3月1日(火)・15日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	2月24日(水)、3月9日(水)	

【講師】筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか \*福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】利根町保健福祉センター TEL 68-8291



男女共同参画ってなあに？ パート②⑦

「ダイバーシティ」という言葉、聞いたことがありますか？

ダイバーシティは、これからの日本にとって大切なキーワードです。企業の成長に関わる点で重要であり、社会全体の成長、また、男女一人一人の働き方にも影響を与える概念です。

単語の意味としては「多様性」、「たくさんのありさま」、「幅広く性質の異なるものが存在すること」です。例えば国際社会の中では複数の国籍を指し、生活スタイルや、宗教、価値観なども多様であることを指しています。

近年、企業がダイバーシティの重要性を認識し、積極的に取り組むようになってきました。少子高齢化やグローバル競争などの変化が激しい現在において「日本人・男性・大卒・正社員」の従来の画一的な企業の人事や考え方では、似通った価値観をもって生活している人たちの集まりであるために、さまざまな顧客のニーズが把握できず経営が守れなくなってきたからです。例をあげると、男性ばかりの企業で女性が働き始めることにより、女性の視点が入り多様性が生まれます。商品開発やサービス開発には、女性の視点も有効であると考えられ、女性活躍推進の流れはそこから来ています。これは性別だけに限らず、年齢や学校、国籍等を多様にし、違ったものの見方ができる組織づくりが大切であり、個々の能力を最大限に発揮させることが重要になります。





# 3月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄ります。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供（中学生以下）：150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。（早朝の「楊名時太極拳」は無料）

	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
早朝				楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	火曜日・土曜日開催予定の卓球・バドミントン・ニュースポーツは、文小学校体育館が使用できないため、開催および開催場所は未定です。 最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とねっと」で広報されます。「とねっと」を見るか、事務局にお問い合わせください。			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	★バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (開催および開催場所未定)
午後							
夜間			★バドミントン 午後7時30分～9時30分 (開催および開催場所未定)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	6	7	8	9	10	11	12
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	★バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (開催および開催場所未定)
午後							★バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (開催および開催場所未定)
夜間			★バドミントン 午後7時30分～9時30分 (開催・開催場所未定)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	13	14	15	16	17	18	19
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	★バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (開催および開催場所未定)
午後							★バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (開催および開催場所未定)
夜間			★バドミントン 午後7時30分～9時30分 (開催・開催場所未定)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	20	21	22	23	24	25	26
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	★バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (開催および開催場所未定)
午後							★バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (開催および開催場所未定)
夜間			★バドミントン 午後7時30分～9時30分 (開催・開催場所未定)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	27	28	29	30			
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)			
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			
午後							
夜間			★バドミントン 午後7時30分～9時30分 (開催・開催場所未定)				

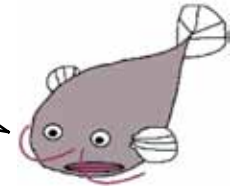
入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。  
申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス（事務局）  
〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321  
TEL 090-1407-4480  
FAX 0297-68-3812

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。  
☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。

前月号では、自助・共助・公助のそれぞれの役割について説明し、実際に共助が活躍した例を紹介しました。今月号は、利根町の『共助』にスポットを当ててみます！

**共助**とは、個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士、地域で力を合わせ助け合うことです。特に、発災直後に力を発揮し、避難や復旧にも有効です。



主に共助の中核を担うのが、地域で組織している**自主防災組織**です。自主防災組織は、各地区において防災会などといった形で存在したりし、さまざまな防災活動を実施しています。



防災視察研修で風速 30m の暴風雨体験を受けている様子  
(羽根野台区 場所：東京都本所防災館)



足の不自由な方などの避難を想定し、車椅子を使用した防災訓練の様子  
(利根フレッシュタウン区 場所：利根っ子公園)

### ○地域ぐるみの助け合い

昨今の災害では、公助（行政、消防、警察等）の対応能力をはるかに超える状況の発生も考えられます。災害の規模が大きくなればなるほど、対応にはマンパワーが重要となり、そのような状況において、地域や町民の方を守るには「地域の力（共助）」は防災の要になります。特にその中核を担う自主防災組織はより重要となります。

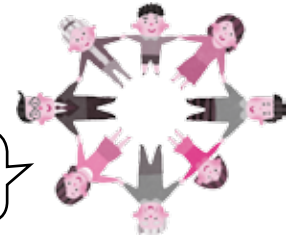
写真のように、防災活動に取り組んでいる地域もあり、平時から防災活動を行うことで、防災意識を高め、地域として共通した意識を持ち、地域の連携強化に繋がります。また地域の中には「防災士」として活動している方もおり、防災訓練の一環として避難行動要支援者\*の方を想定し、避難誘導する避難訓練などを実施したりと地域によってはさまざまな防災活動が行われています。

このように地域で防災活動を実施している場合には、ぜひ参加してみてください。また防災活動のみならず、地域のイベントなどにも参加することで、地域の連携強化に繋がります。

\*要配慮者（高齢者、障がい者の方など）のうち災害時等に自ら避難することが困難な方であって、避難にあたり特に支援を要する方



平成 27 年 11 月現在、利根町には障がい者手帳をお持ちの方が 820 名います。  
 (身体障がい者手帳 602 名、療育手帳 99 名、精神障がい者保健福祉手帳 119 名)  
 その中には障がいの特性として、災害時に特別な支援を必要とする方もいらっ  
 しゃいます。



災害が発生したとき、みんなで助けあって命を守るため、支援を必要とする方、支援  
 を行う方、それぞれが普段から必要な知識を身につけ、準備することが大切です！

※利根町地域自立支援協議会とは？

地域のさまざまな分野（医療、教育、障がい福祉事業者など）の担当者が参加する会議で、各分野の  
 情報共有や、地域の課題の協議を行っています。年 3 回程度全体で集まるほか、2つの専門部会（相談  
 支援・防災）を設置し、活動しています。会議の議事録は随時、町の公式ホームページで公開しています。

○災害に備えて覚えておきたい制度等について○

①避難行動要支援者制度

災害時に地域の中で支援を受けられるよう、あらかじめ、避難する際に必要な情報や近所の支援を  
 してくれる人の情報を登録する制度です。登録したい場合は、地域の民生委員、または役場福祉課ま  
 でご相談ください。

②福祉避難所

災害時に障がいのある方など、支援を必要とする方を対象に設置する避難所です。

利根町では **利根町保健福祉センター（住所：利根町下曾根 221-1 Tel 68-8291）** に開設します。

③「障害児者サポート手帳」

障がいの種別、程度、病歴、かかりつけ医、服薬内容などを記入する手帳です。平常時から記入し  
 ておくとスムーズに受診することができます。症状の経過を記入するページもありますので、災害時  
 だけではなく普段の通院の際にも便利です。役場福祉課の窓口で配布しています。

次回は、知的障がいのある方の支援ついて掲載する予定です。

◎問い合わせ先 利根町自立支援協議会事務局（役場福祉課内）Tel 68-2211（内線333）

# 商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417  
 FAX(68)3177

利根町商工会女性部  
 「第9回とねまちな  
 飾り」開催のご案内

□開催期間

2月20日(土) ～ 3月3  
 日(木)

□開催時間

午前9時30分～午後3時  
 30分  
 (最終日は午後3時まで)

□開催場所

柳田國男記念公苑(利根  
 町布川1787-1)  
 古いひな飾りから現代の  
 七段飾りまで、女性の節目  
 を飾る品々と町民の方々に  
 よる手作りの「つるし雛」  
 をぜひご覧ください。

▽問い合わせ先

利根町商工会  
 Tel 68-7417

□茨城県の特定最低賃金改  
 正のお知らせ

もうチェックした？最低  
 賃金！使用者も労働者も！  
 特定の産業に従事する労  
 働者とその使用者に適用さ  
 れる特定最低賃金が、次の

とおり改正決定されまし  
 た。

労使双方が合意した上で  
 最低賃金額未滿の賃金を定  
 めた場合でもその賃金は無  
 効とされ、特定最低賃金が  
 適用されます。

①鉄鋼業・時間額 **851円**

②はん用機械器具、生産用  
 機械器具、業務用機械器具  
 製造業・時間額 **825円**

③計量器・測定器・分析機  
 器・試験機・理化学機械器  
 具、医療用機械器具・医療  
 用品、光学機械器具・レ  
 ンズ・電子部品・デバイ  
 ス・電子回路、電気機械器  
 具、情報通信機械器具、時  
 計・同部品製造業・時間額

**821円**

④各種商品小売業・時間額  
**795円**

効力発生日 いずれも平成  
 27年12月31日(木)

▽問い合わせ先

茨城労働局賃金室  
 Tel 029-224-162

16、または最寄りの労  
 働基準監督署

## 児童クラブの 入級児童募集



### ○クラブの募集人数

布川小学校・文小学校児童クラブ40名程度、文間小学校児童クラブ30名程度

### ○開級時間

授業終了後から午後6時30分まで、授業休業日は、午前8時から午後6時30分まで

### ○閉級日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～15日）※毎週土曜日につきましては、文小学校に集約し開級します。

### ○クラブ費等

月額5000円（8月は夏休み期間につき7000円）で常陽銀行本支店の口座振替払いとなります（2人目以降は半額）。また児童の傷害保険代が年額800円程度、おやつ代等が月額数百円程度必要となります。

### ○入級基準

平成28年度に町内の小学校に在籍する児童で、両親および同居家族が自宅外勤務等により昼間留守家庭となる場合。

### ○受付期限

2月26日（金）まで

### ○入級申込書等配布・受け付け場所

役場福祉課（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

※2月17日（水）は、午後8時まで受け付けを行います。

また、新1年生については、各小学校の新入生説明会の際に入級申込書等を配布いたします。

### ○注意事項

各クラブとも、募集人数を超えたときは、入級できない場合や、第一希望と異なるクラブに入級していただく場合があります。

### ○児童クラブ支援員等募集

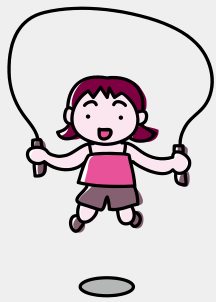
児童クラブ支援員、および補助員の登録も随時募集しております。

### ▽問い合わせ先

役場福祉課 子ども福祉係

Tel 68-22211

（内線337）



### 【2月の納税等】

- ・固定資産税・都市計画税4期
- ・国民健康保険税8期
- ・介護保険料6期
- ・後期高齢者医療保険料8期

### 人口と世帯

（住民基本台帳人口）

1月1日現在

（ ）内は前月比

○総人口	16,974(-30)
○男性	8,360(-18)
○女性	8,614(-12)
○世帯数	7,004(-6)

### 皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

#### 町長へのホットライン

留守番電話・ファックス（Tel.0297-68-8059）

#### 電子メール

アドレス（info@town.tone.lg.jp）

※ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 Tel.68-2211（内線507）

#### 投書箱（町内6カ所に設置）

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/> モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 Tel.68-2211（内線507）にご連絡ください。

### 編集後記

私が初めて北海道を旅したのは、青函連絡船廃止の翌年、平成元年夏のことでした。遠く霞む八甲田山と青森の街並みをフェリーから眺め、初めて訪れる北の大地に心躍らせたことを、今も鮮明に覚えています。連絡船廃止と同時に開業した青函トンネルによって、寝台特急「北斗星」が運転を開始し、同年開業の瀬戸大橋によって、列島の鉄路で結ばれた時代でした。来月の26日に部分開業する北海道新幹線によって、東京と函館は4時間半程度で結ばれる予定です。（Y）

### 利根町防災無線テレホンサービス

防災無線で放送された内容から最大5件確認することができます。（放送から24時間経過すると自動消去されます）

#### フリーダイヤル

0120-355-633（無料）

